

No.	質疑内容等	回答など
1	2021年6月23日に建設課長宛にメールにて要請した、新町・桜町境界付近の法面崩落に伴う転落防止対策について、現状、対象の住宅の南側はコーン設置のままだが、今後の対策及び施行時期はいつごろか。	本年度の維持工事として実施するため現在準備を行っております。入札も終了し近々着工予定です。 【後日追記】 令和4年11月上旬に工事が完了しました。
2	2021年11月25日に町づくり提案書にて要請した、新町(3戸住民連名)西法面崩落と樹木伐採について、2022年6月20日に回答をいただき、空き地法面と側溝は改修されたが、対象の民家の西法面所有者不明エリアの大木は所有者特定に努め、特定できない場合は対応を検討するとのことであった。その特定できない場合の対応の検討は進んでいるか。	所有者不明エリアについて、所有者を探しましたがはっきりしない状況です。司法書士に依頼し所有者を特定するには高額な費用もかかるので、とりあえずは、樹木をどうにかできないかの検討を始めました。 【後日追記】 近接する町有地法面の修繕に合わせ、法面への影響部について、樹木の剪定を行います。
3	2021年11月15日に町づくり提案書にて要請した、きやま台2丁目⇄新道の 신설階段手すりについて、片側のみ手すりは設置されたが、両側に手すりを設置する計画はあるか。	今後手すりを付ける必要のある階段が町内でたくさんありますので、この階段は現時点では片側にしか手すりを付ける予定はありません。これですらに問題があるようであれば、区長さんを通じて要望を出してください。

No.	質疑内容等	回答など
4	<p>2022年3月2日に住民課長宛に要請した、町道桜町・伊勢山線の大型車両通行規制の陳情書について、2022年3月に振動・騒音対策の一環として部分的に道路舗装工事が実施され、現在は「注意喚起の看板」及び「道路ポール」設置は完了している。</p> <p>同道路(きやま台10丁目～3丁目)はその後、道路舗装の計画は進んでいるか。また、現状交通規制されておらず、抜本的な交通規制は可能か。</p> <p>また、伊勢前公園のところ(ごみ集積所)にポールを設置してもらったが、破損しているので対応してほしい。</p>	<p>大型車両の通行規制の要望については、以前は通行規制はできないと聞いていましたが、できないことはないとの話を改めていただいたので、町から鳥栖警察署に要望書を令和4年3月に提出し、現在、鳥栖警察署の交通課で大型車両の通行量調査を実施している状況ですが、それほど大型車の通行が認められないようです。</p> <p>大型車がまた多く通行するようであれば、時間と区間を決めて交通規制をかけることは可能かと思えます。</p> <p>ポールの破損については確認して対応します。</p> <p>【後日追記】 ポールの破損について修繕済です。</p>
5	<p>きやま台西公園内の道路建設について、個人所有の土地開発のため、きやま台西公園内に道路建設することを土地所有者が同意を求めにきているが、子どもの安全な公園施設が使えなくなることに絶対反対する。</p>	<p>それぞれ当事者がいてどう考えられるかということがありますので、町が是か非かを言うのは難しいと思えます。道路建設については公園の形状変更を伴いますが、ゼロになるわけではないので、区長さん・区長代理さんのご協力をいただき、地域でお話し合いをしていただきたいと思います。</p>
6	<p>神の浦2組周辺道路について、降雨時に慢性的に冠水しており、近所の家屋に床下浸水の懸念があるため、道路拡幅早期着工をお願いしたい。</p> <p>※第10区公民館～デイサービスセンター北側道路の排水が特に悪い。</p>	<p>来年度現地測量を行い、令和6年度事業として検討いたします。</p> <p>もっと早く対応したいが、優先順位があるためご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>デイサービスセンターの水路が関係しているので、現地及び業者にも確認します。</p> <p>【後日追記】 現地調査の結果、降雨時の排水性向上のため、令和5年度事業として工事の前倒しを検討しています。</p>

No.	質疑内容等	回答など
7	行政無線情報(音声)が届かない住民(特に高齢者)への情報伝達について、FM局を設置し、防災ラジオを高齢者や独居高齢者に配布し、直接情報伝達できるようにしたらどうか。	緊急時にどのように情報伝達するのが最適か検討しており、テレビを使うのが一番かと今は考えています。今はテレビとスマートフォンを繋げられるようになっており、災害時にはスマートフォンで受信した情報をテレビで見られるようにしたいと思っています。また、行政無線情報が届かない、よく聞こえなかった住民の方については、防災行政無線の放送内容を電話(050-3506-2682)で確認できますので利用していただきたいと考えております。
8	選挙投票率を上げるために、期日前投票日から選挙当日にかけて、移動選挙投票車両を運行したらどうか。	移動期日前投票所は、比較的面積が広く投票所が少ない市町村に設置されているようですが、基山町は面積が狭く投票所が多いです。投票率も佐賀県内では一位となっています。移動期日前投票所を設置するとコストもかかり、その分投票所も減らさなくてはいけなくなるため、設置を考えておりません。投票率を上げるために、期日前投票のPRをよりしていければと考えています。
9	墓地は、登記はされているが税金は無税だし、子孫はいるだろうが誰が誰かわからない状況になって、雑草が繁茂し空家問題と同じように管理がされていないものが増えているのではないか。	空家問題は今どんどん解決しています。空き家と墓地の違いは、相続人が分からないということが大多数の問題になります。また、誰の墓地かわからないという案件があります。墓地の所有者を探しましたがはっきりしません。これを司法書士に頼むと4~5百万円かかりますが、来年4月の法改正で少し安くできるかもしれません。司法書士に頼めばその墓地の活用ができるかもしれませんが、その土地の利便性によるところもあります。

No.	質疑内容等	回答など
10	基山町は子育て支援に力を入れているが、今の人たちは共稼ぎしないといけないので、一番は女性の職場を増やしてもらった方がよい。	子どもの医療費の完全無料化などとあわせ、今は就職支援に力を入れており、役場の1階に無料職業紹介所を設置しています。その無料職業紹介所のマッチングで今一番多いのは女性の30歳代、40歳代です。また、基山っ子みらい館に求職情報はすべて張り出していますし、図書館にも同じようなコーナーを作っています。
11	たんぽぽ保育園付近のラバーポールが破損しているので対応してほしい。	現場を確認して対応します。 【後日追記】 現場を確認し、修繕を行いました。